

かわまたオレンジカフェ 開催のお知らせ

問 地域福祉係 (内線 1402)

「もしバナゲーム」体験会を開催します。もしバナゲームは、「もしものための話し合い」の略です。

あなたと大切な誰かが「もしものための話し合い」をするきっかけを作るためのゲームです。ゲームを通じて、人生において大切な「価値観」や、自分自身の「あり方」について様々な気づきを得るきっかけになります。

●開催日時 8月 27日(木) 午前10時～正午

●開催場所 川俣町中央公民館
1階 第1展示・研修室

●参加費 無料

●申し込み先 川俣町地域包括支援センター (Tel 024-538-2600)



中央公民館

Tel 024-565-2434

中央公民館 8月の休館日

8月15日(土)は、定期清掃のため、午後5時まで休館します。なお、図書室は終日休室です。

おはなしのへや

8月のおはなし会は休みです。

第24回「発明・くふう展」 作品を募集します

●募集内容

- ①日常生活上有益な考案品
- ②廃物利用の工作・考案品
- ③産業上有益な新製品又は試作品

●作品の大きさ 縦・横・高さとも1m以内、重量20kg以内

●応募の対象

1部：町内小・中学生の部（親子共同作品も可）

2部：町内在住高校生・川俣高等学校に在籍する町外在住高校生・町内在住・在勤者の部

●応募先

1部：各学校 2部：中央公民館

●応募締切 9月3日(木)

●作品搬入 9月8日(火)

●期間 9月20日(日)～23日(水・祝)

●場所 中央公民館1階 第1・2展示研修室 午前9時～午後5時

●表彰式 10月31日(土) (予定)

※応募者には参加賞を贈ります。
※町内小・中学生の入賞作品は「福島県発明展」に出品します。

第5回「図書POPコンクール」を開催します

お薦めしたい図書のPOP（紹介・宣伝カード）を作成することにより読書意欲を高め、また自分の伝えたいことを端的かつ確かな言葉やイラストで表現する力を養うことを目的に開催します。次のとおり、POPを募集しますので、どうぞ奮ってご応募ください。

●応募の対象 かわまた認定こども園年長児と保護者、川俣小学校低学年の児童と保護者、川俣小学校中・高学年の児童、川俣町立中学校の生徒及び川俣高等学校の生徒

●応募区分 6部門（こども園年長児と保護者の部、小学生低学年と保護者の部、小学生中・高学年の部、中学生の部、高校生の部）

●対象図書 こども園・学校・各公民館の図書室にある図書又は自宅にあるお気に入りの図書(図鑑・絵本を含む) ※雑誌、新聞、コミック、資料集は除く。

●応募先 こども園・各学校

●応募締切 こども園・各学校が指定する日まで

●表彰式 10月31日(土) (予定)

町営住宅の入居者を募集します

担 管理係 (内線 1603)

●募集期間 8月3日(月)～17日(月)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	1戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4戸
③ 壁沢団地1号棟（字壁沢）	14戸（3～5階）
④ 壁沢住宅2号棟（字壁沢）	2戸（1・2階）
⑤ ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）	9戸（3～5階）
⑥ ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）	10戸（3～5階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	12戸（2～5階）
⑧ 新中町団地（字川原田）	1戸（2戸1棟建て）

【間取り・設備】

各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

●入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

●家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

●駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）



暮らし

国民健康保険 特定保健指導の実施

担 国保年金係（内線 1406）

町の特健診を受診された国民健康保険被保険者の方で、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ特定保健指導のご案内通知を郵送します。

生活習慣の改善や、健康づくりに関するサポートを受けることのできる貴重な機会となりますので、通知の届いた方は積極的に受けていただきますようお願いいたします。

●対象者

- ①令和 8 年 6 月より実施している施設検診にて特定健診を受けた方
- ②令和 8 年 6 月 23 日から 30 日まで実施した集団健診にて特定健診を受けた方
- ③令和 8 年 4 月以降に川俣町日帰り人間ドック事業（かかりつけ医療機関）及びみなし健診事業の申請をされた方

●内容 町保健師・管理栄養士、町で委託している在宅保健師による戸別訪問保健指導

●通知発送時期 8 月上旬～11 月上旬頃

マイナ保険証・限度額適用認定証を利用ください

担 国保年金係（内線 1406）

医療機関等の窓口でのお支払いが高額となる場合、支払い後に申請いただくことにより 1 か月（1 日から月末まで）に支払う医療費の自己負担額の上限（自己負担限度額）を超えた額が払い戻されます（高額療養費制度）。

しかし、後から払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

医療機関窓口での 1 か月のお支払いが最初から自己負担限度額までとなる方法があります。保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額等は対象外になります。

①マイナ保険証を利用する

医療機関等の窓口でマイナ保険証（健康保険利用登録を行ったマイナンバーカード）を提出し、「限度額情報の表示」に同意する方法です。

②限度額適用認定証を利用する

マイナ保険証をお持ちでない場合は、「限度額適用認定証」を資格確認書と併せて医療機関等の窓口提出していただく必要があります。認定証が必要な方は役場窓口又は郵送で申請してください。

第 12 回特別弔慰金の請求受付のお知らせ

担 地域福祉係（内線 1403）

●支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

①令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（※生計関係等の要件有）

④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）（※生計関係等の要件有）

●支給内容 額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

●請求期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※請求期間を過ぎると、時効により弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

●国債交付までの期間 請求書の受付から国債の交付までは 1 年程度かかる場合があります。

詳細については、担当にお問い合わせください。

8 月のスポーツ教室

参加には事前申し込みが必要になります。

担 川俣町体育館（TEL 024-565-3931）

教室名	日時	場所	対象者
トレーニング教室	8 日(土) 午前 10 時～、19 日(水) 午後 7 時～	町体育館	川俣町在住・在勤高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
ヨガ教室	24 日(月) 午後 1 時 30 分～		町内在住・在勤者の どなたでも参加可
ランナーズクラブ	8 日(土)、22 日(土) 午前 9 時～		
ニュースポーツ教室	13 日(木)、27 日(木) 午前 10 時～		
スポーツウエルネス吹矢	3 日(月)、10 日(月)、24 日(月)、31 日(月) 午前 10 時～		
みんなでたのしく歩こう	21 日(金) 午前 9 時～		
楽々健康体操教室	19 日(水) 午後 1 時 30 分～	保健セン ター	
老若男女でポッチャ	6 日(木)、20 日(木) 午後 1 時～		
さわやか体操教室	19 日(水) 午前 10 時～		
男性限定ナイスミドル 体操教室	25 日(火) 午前 10 時～	中央公民館	
芸能伝承 盆踊り教室	9 日(日) 午後 7 時～		
ゴルフ教室(事前予約制)	3 日(月)、10 日(月)、17 日(月)、24 日(月) 午後 7 時～	中央公民館	

